

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	3,520人	3,350,622千円	192,721千円	497,502千円	14.8%	12.2%

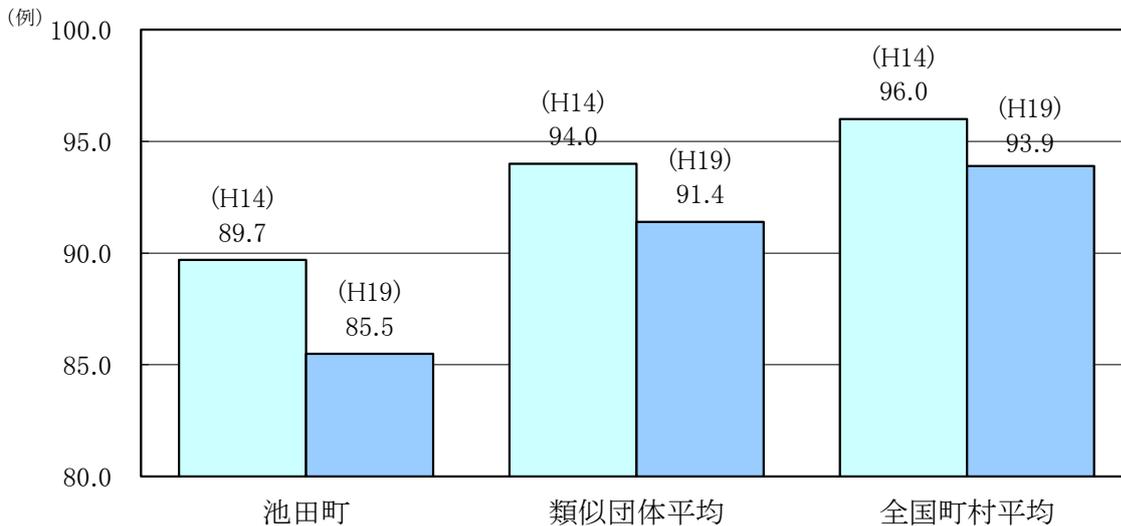
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	62人	215,046千円	27,152千円	85,712千円	327,910千円	5,289千円	5,634千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	42.4歳	300,300円	365,609円	323,832円
福井県	43.1歳	358,531円	425,769円	389,338円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.3歳	319,035円	368,658円	346,655円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
池田町	52.1歳	9人	249,122円	276,366円	263,305円	—	—	—	—
うち用務員	57.3歳	3人	264,967円	284,851円	268,034円	用務員	53.9歳	227,200円	1.25
うち調理員	45.5歳	2人	208,400円	214,599円	211,467円	調理師	41.1歳	241,300円	0.89
らその他技能労務	50.0歳	4人	257,600円	303,876円	284,805円	—	—	—	—
福井県	45.8歳	353人	347,452円	388,329円	369,480円	—	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	5人	269,813円	290,038円	282,655円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち用務員	4,596,788円	3,284,300円	1.34
うち調理員	3,499,133円	3,343,300円	1.05
らその他技能労務	4,848,485円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
池田町(幼稚園)	47.5歳	304,400円	315,501円
類似団体	37.5歳	266,147円	279,116円

*県とは給料表が異なるため、県平均を削除した

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (H19年4月1日現在)

区 分		池 田 町	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700円	176,800円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	122,000円	145,700円	—
	中 学 卒	121,100円	137,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況 (H19年4月1日現在)

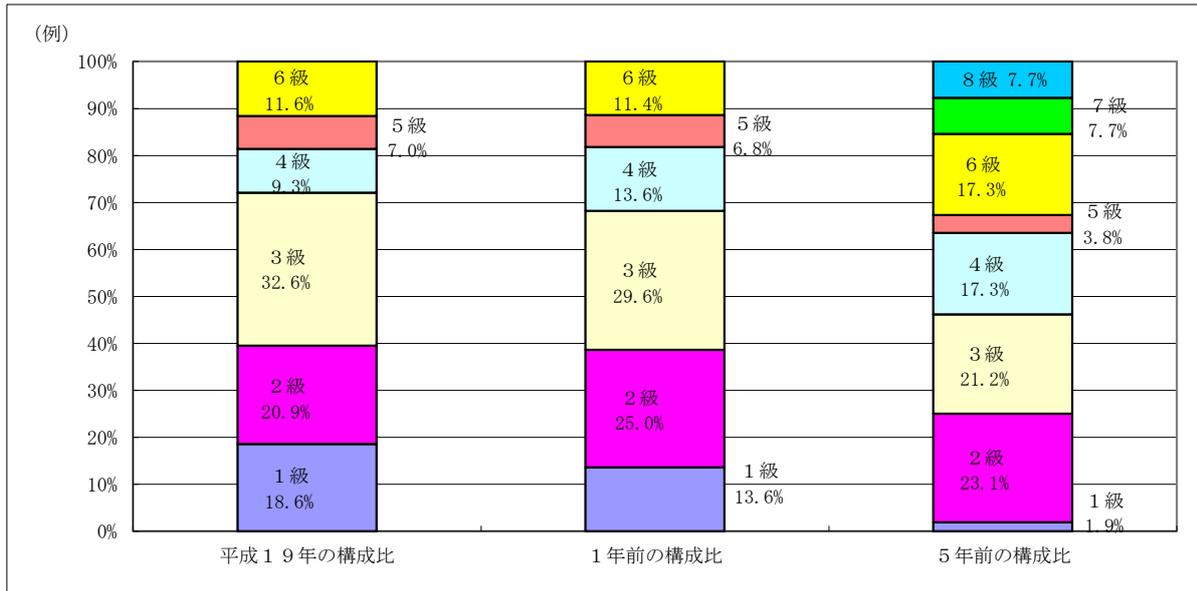
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,200円	270,300円	342,000円
	高 校 卒	238,900円	246,900円	262,400円
技能労務職	高 校 卒	—	189,000円	227,800円
	中 学 卒	—	—	242,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、施設長	5 人	11.6 %
5 級	課長、施設長	3 人	7.0 %
4 級	参事、課長補佐	4 人	9.3 %
3 級	主査	14 人	32.6 %
2 級	主事、技師	9 人	20.9 %
1 級	主事、技師、主事保	8 人	18.6 %

- (注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月より全職員を対象に能力・業績に基づく人事評価の試行を実施
能力評価と行動評価で評定を行い、上期の勤務評定を平成20年1月の昇給に反映させた。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	福井県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,292千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,886千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成19年4月より全職員を対象に人事評価の試行を実施。 上期勤務評定の結果に基づき、平成19年12月勤勉手当において試行的に実施した

(2) 退職手当（H19年4月1日現在）

池田町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (退職時特別昇給 なし) (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 600千円 7,010千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（H19年4月1日現在）

支給実績（H18年度決算）		733千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H18年度決算）		366,462円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	9%	2人	15%

(2 2年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	9%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (H19年4月1日現在)

支給実績 (H18年度決算)	5,729千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H18年度決算)	286,472円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H18年度)	22%		
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	看護師・保健師	感染症者の救護・防疫作業	日額1,000円を超えない範囲
診療所勤務医師手当	医師	診療業務	月額250,000円を超えない範囲内
除雪作業手当	一般行政職	除雪作業全般・パトロール	年額10,000円を超えない範囲内
老人福祉施設業務手当	福祉職(介護職員)	入所者への介助業務	料月額かける10/100 上限15,000

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H18年度決算)	10,007千円
職員1人当たり平均支給年額 (H18年度決算)	111千円
支給実績 (H17年度決算)	11,542千円
職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)	119千円

(6) その他の手当 (H19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (月額:配偶者13,000円、その他の扶養親族1人あたり6000円~11,000円)	同じ	—	6,919千円	238,586円
住居手当	家賃23千円以下は12千円を控除した額・家賃23千円を超える時は23千円控除後の額の1/2+11千円・新築等5年まで2.5%	同じ	—	90千円	30,000円
通勤手当	自家用車等で3km以上の者	異なる	3km以上	3,805千円	65,603円
管理職手当	本庁課長10~12% 参事8%	異なる	給料に応じた支給	4,894千円	489,400円
宿日直手当	1日4200円	同じ	—	2,914千円	71,073円
夜間勤務手当	1回2500円	異なる	定額	682千円	85,250円
管理職特別勤務手当	課長10,000円 参事8,000円	同じ	—	22千円	7,700円
寒冷地手当	扶養有主89千円,無主51千円,その他36,800	同じ	—	4,957千円	71,073円

5 特別職の報酬等の状況 (H19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	735,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000円 / 160,000円
	副町長	635,000円 ()	760,000円 / 419,000円
報 酬	議 長	300,000円 ()	598,000円 / 266,000円
	副 議 長	225,000円 ()	522,000円 / 214,000円
	議 員	205,000円 ()	465,000円 / 177,000円
期 末 手 当	町 長	(H18年度支給割合) 3.35月分	
	副町長	(H18年度支給割合) 3.10月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 735,000 × 在職月数 × 0.45	(1期の手当額) 1,588万円 (支給時期) 任期毎
	副市区町村長	635,000 × 在職月数 × 0.27	823万円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

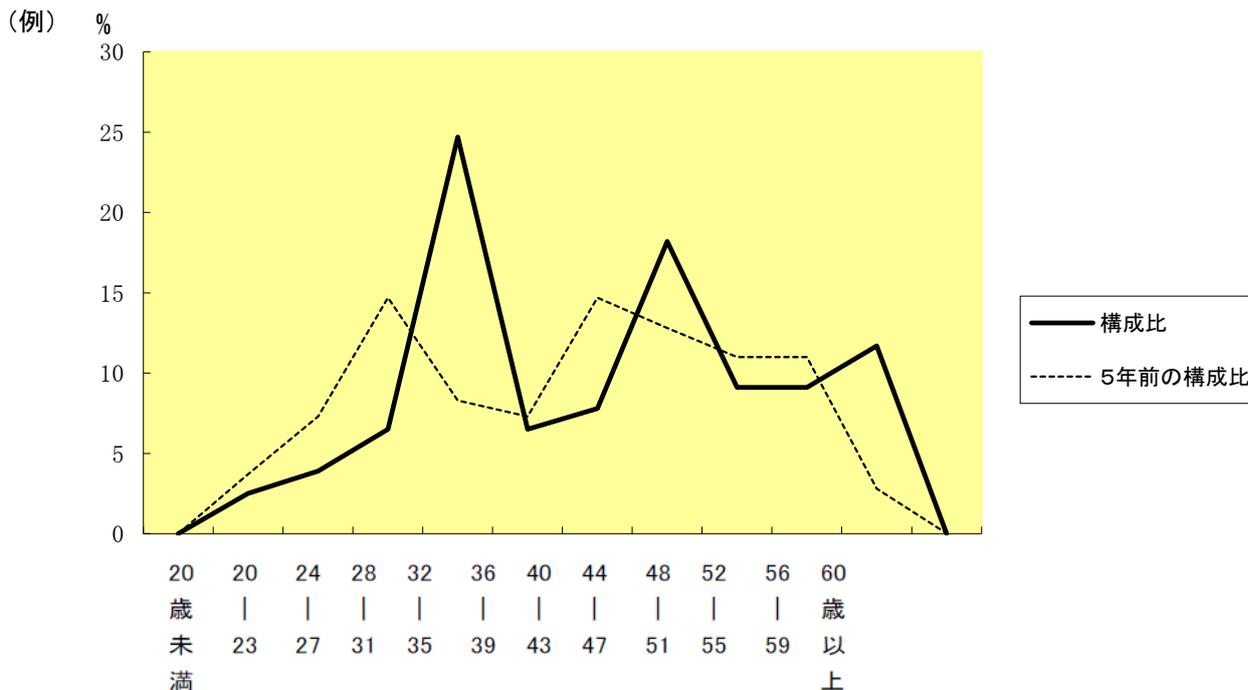
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	
	総務	17	17	0	
	税務	3	3	0	
	農水	7	8	△1	豪雨災害業務の減
	商工	1	1	0	
	土木	5	4	1	ダム対策業務増
	民生	15	15	0	
	衛生	2	3	△1	環境保全業務縮小
	小 計	51	52	△1	人口1万人当たり職員数 142.46人 ・ 類似団体 136.38人
特 別 行 政 部 門	教育	12	12	0	
	消防			0	
	小 計	12	12	0	
	普通会計合計	63	64	△1	人口1,000人当たり職員数 175.98人 ・ 類似団体 166.41人
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	7	6	1	医師の欠員補充
	水道	1	1	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	4	17	△13	老人ホーム指定管理者制度導入
	小 計	14	26	△12	
合 計		77	90	△13	
		[115]	[115]	[0]	人口10,000人当たり職員数 251.4 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（H19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	2人	3人	5人	19人	5人	6人	14人	7人	7人	9人	人	77人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
98人	76人	△22人	△22.5%

(参考) 第3次池田町行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	20%削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	58	52	51				—	50
	増 減		△6	△1				△7 (87.5%)	△8
教 育	職員数	13	13	12				—	8
	増 減		0	△1				△1 (20%)	△5
消 防	職員数		—	—				—	—
	増 減		—	—				(%)	—
公営企業 等会計	職員数	27	26	14				—	14
	増 減		△1	△12				△13 (100%)	△13
計	職員数	98	91	77				—	72
	増 減		△7	△14				△21 (80.8%)	△26

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。